平成30年度 第2回 吹田市入札等監視委員会 会議録(概要)

- 1 開催日時 平成30年8月9日 (木) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟 3 階 入札室
- 3 出席委員 中村 哲 委員長、 高橋 明男 委員、 梶 哲教 委員
- 4 会議概要 予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式 実施の適否について審議を行った。

(案件一覧)

案件 番号	案件名	
1	北千里小学校跡地複合施設整備事業	
2	介護保険システム再構築業務	
3	国立循環器病研究センター移転開棟に伴うイベント企画・運営事業	
4	北千里駅前地区街区整備計画策定業務	
5	竹見台・桃山台近隣センター推進計画策定業務	
6	中学校及びすいたえいごkids英語指導助手派遣業務	

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
【抽出案件の審議について】	
【案件1】	
複合施設の建設に当たり、市が策定 している基本構想の内容について説明 願いたい。	全世代の方が長時間、居心地良く使っていただくことをコンセプトに、各施設の機能を融合して利用できることを想定した、縦割りではない施設を考えています。基本構想につきましては、現在、地元説明会を8月末まで行っており、地元の意向を含めて最終案を起案処理し、今後の要求水準書に乗せていきたいと考えています。
基本構想自体は、現在策定中ということか。	はい、そのとおりです。
地元説明会の中では、この施設の内容に関しても説明しているのか。	説明会では、具体的な平米数、建設位置、施設の機 能の具体的な使用例等をお示しして説明しておりま す。

回答

今回プロポーザル方式で事業者を選定するとなった場合、実際の選定過程で住民の意見を聴く機会を持つなど、住民が参加する機会はあるのか。

このプロポーザルの提案の審査、決定は市の内部で行うということか。

今回、住民が利用する可能性が高い施設が予定されていることを考えると、最終決定に至るまでの段階で住民の声を反映する機会があった方がいいと思う。プロポーザル方式にするのはいいとしても、お仕着せにならないような方法を考える余地はないのか。

プロポーザル方式を採用するとした 場合に、この案件については指名型 か、公募型かどちらで行うのか。

基本構想に基づいて複合施設を考えるときに、敷地面積や床面積が具体的に出ていて、児童館、公民館と図書館が入る施設ということが想定されれば、基本設計や実施設計ができる事業者は幾らでもあるはずなので、競争入札で選定するのは難しいのか。

今までの観念にとらわれず、機能 的、有機的に利用できる新しい複合施 設を考えるとしたら、プロポーザル方 式が適切ではないかという意味か。

案件4の北千里駅前地区街区整備計画策定業務に関わって、プロポーザル方式の採用ということになると、同地区は北千里小学校跡地のちょうど隣になるので、両方一緒に計画を立てるわけにはいかないのか。

プロポーザルの選定にあたっては、要求水準書等を 仕様書の中に入れますが、住民の意向を入れた中での 選定は行わず、基本計画の策定が終わった後に地元に 何らかの形でお返しすると申し上げております。

庁内の関係所管と、関係所管が属する部以外の部の 次長級の者による審査と、外部委員の方からの意見聴 取を想定しております。

今のところ想定はしていませんでしたが、関係所管 と相談しながら、そうしたことが可能かどうか対応を 検討したいと思います。

公募型で考えております。

今まではどうしても各階層で機能を分割した複合施設を建設してきましたので、今回は機能を融合させた複合施設を建設するという新しいスタイルを考えていて、過去に複合施設の設計実績のある事業者から自由な提案を受けるということを一番前提に考えております。もし入札になると、一番簡単な方法で、床を縦割りにしてしまうということが起こると考えていますので、市が考えている基本構想にあったものを提案してもらうためにプロポーザル方式で実施したいと考えています。

はい、そのとおりです。

千里北地区センターと北千里小学校跡地が隣接してあり、タイミングが合えば一番いいのですが、小学校跡地の方は閉校から10年近く経過をしており、10年前から公共的な施設がほしいという地元からの要望があります。地区センターの中に持っていくという考え方もあるのですが、地区センターはまだ具体的に事業がどう進んでいくか見えない状況で、位置的には隣接していますが、タイミング的に厳しい状況にあるということで、今回それぞれで提案をしています。

質問 回答

小学校跡地については、まなびの支援課が担当ということで提案されているが、公民館、図書館、児童館は、まなびの支援課が所管しているのか。

所管はそれぞれ分かれており、公民館はまなびの支援課、図書館は中央図書館で、この2つは教育委員会が所管しております。児童館は子育て支援課で市長部局が所管です。ただ、今回は公民館と図書館を教育委員会の同じ地域教育部が所管しておりますので、部の庶務担当であるまなびの支援課が主になって担当しております。

プロポーザル方式で提案があった場合の選考のシステムというのはどうなっているのか。

まず、提案の方法としては、見積書、本市が作成した仕様書についての可否の回答、提案書の提出と、プレゼンテーションとヒアリングの実施を考えております。審査にあたっては、プロポーザルの選定委員会を開催する予定で、審査項目としては、価格審査、仕様書の審査、提案書・プレゼンテーション・ヒアリングの審査を考えております。

審査にあたるのは、先ほど次長級の 職員と外部委員ということであった が、外部委員というのはどのような者 か。 具体的にはこれから考えていきますが、学識経験者 として大学教授等2名から3名の方から実施要領に対 する意見を聴取したいと考えております。

【案件2】

仕様で縛ると入札参加者が限定されるということだが、プロポーザル方式を採用したとしても高度な技術力、企画力、開発力を期待すると、参加する事業者は限定されると思う。参加事業者は何者くらいを想定しているのか。

他市でも運用実績がある事業者で、3者から5者程 度を想定しています。

介護保険は、法令によってかなり細かいことまで決められていて、吹田市独自の部分も一部あるということだが、標準の部分が多くて独自の部分が多くなければ、あるいは、開発によってシステムを改訂していまであれば、事業者によってきないという理由がもう少し必要ではないか。

介護保険システムは約9万人の被保険者を管理するシステムで、多くの被保険者のデータを入力したり、出力したりしますが、業務効率から考えると使い勝手の面がかなり重要になってきます。事業者の技術力、開発力もありますが、主にデモンストレーションでシステムそのものの使い勝手を見て評価をしたいので、プロポーザル方式で実施したいと考えています。

デモンストレーションをしてもらわないと、事業者が持っている技術力や開発力が分かりづらいということか。

はい、そのとおりです。

システム開発では、後の改修や追加、更新の関係は当初の事業者が行うことになる可能性が高くなり、その場合には随意契約となってしまうと思う。そう考えると、最初の事業者の選定が非常に大事で、プロポーザル方式にせざるを得ないということなのか。

はい、そのように考えております。

今回のプロポーザルでは、同じようなパッケージステムで他市での経験がある事業者の参加を見込むということだが、他市でも同じような定型的な業務があるのであれば、標準的なシステムで競争入札して、事業者が決まった後に機能を追加していくということはできないのか。

システムを導入すると、メンテナンスもその事業者しかできなくて随意契約になる可能性もある。メンテナンスや更新の段階での競争の確保についてはどのように考えているのか。

契約期間は約10年間で、契約が終わった段階ではシステム自体を入れ替えることも視野に入れているということか。

公募型で実施する場合、今吹田市が 採用しているシステムを導入した事業 者が参加する可能性があるのか。

いったん導入した上で、改修、追加、更新がある場合、当初の段階でその費用を含めてトータルの金額で決定してしまうと考えていいのか。

契約の段階で、費用に含まれるか含まれないかは、条項の中で明確にしておくということか。

現行の事業者は実績があるので、それが加味されて優先的に選ばれる可能性があるのではないか。

最終的にシステムの使い勝手が良くなければならないということであれば、現場の意向が優先されるべきだが、プロポーザル方式に基づいて事業者を選定する際の決定はどのようになされるのか。

このシステムには著作権があり、プログラムやデータベースの中身を事業者が公開しないので、後から追加部分について他社も含めて競争入札をしたとしても、最初に受注した事業者しか参加できない状態になります。プロポーザル方式といっても競争は働きますので、初めから全部仕様に入れる形で、一番効率的な形を提案いただいて一緒に調達する形で、一番良い提案者にお願いしたいと考えています。

保守も含めた運用期間は平成31年7月1日から平成42年3月31日までで、運用も含めた競争という形で考えています。随意契約にはなりますが、初めにプロポーザルの際に決めた価格で10年間保守をしてもらいますので、初めに価格競争を行って、費用を抑えた形で10年間の運用を考えています。

また、法改正等に係る改修費については、補助金が付くような改修に関しては市が費用を上乗せしますが、補助金が出ないような小さな改修については、保守の中に費用を含める形で仕様を考えています。

10年たった時点で、状況にもよりますが、もう一回再構築を検討する形で考えています。

現行システムの運用事業者が参加する可能性はあります。

原則としてそう考えています。ただ、大きな法改正 で補助金が付くようなものに関しては、その都度随意 契約交渉ということになると思います。それ以外の小 さな改正や、市の施策でやらなくてはいけない改修に ついては、保守に含んでおくようにという仕様を考え ています。

はい、そのように考えています。

現行事業者は吹田市の業務の運用を知っていて、費用に関してぎりぎりのところを見積もってきますので、有利な点はありますが、システム全体がブラックボックス化している現状があって、現行事業者が取ったとしても、再構築という形になると考えていますので、そこまで有利になることはないのではないかと考えています。

まだ確定はしていませんが、デモンストレーションのほかにプレゼンテーション、質疑応答を行ってもらい、最終的にはプロポーザル選定委員会で部長級等上位の権限を持った者に採点をしてもらおうと考えています。現場の者の使い勝手だけで判断されることのないように、審査の仕組みが入るようにしたいと考えています。

質問	回答
731 7	
プロポーザルで選定する際に審査要	はい、そのように設定する予定です。

プロポーザルで選定する際に審査要件があるはずなので、そこで客観性を担保するために細かく設定をして、それに従って判断するということか。

【案件3】

健都に関しては順次施設がオープンしていくということで、今年の11月に実施予定のイベントについては、既にプロポーザル方式で選定した事業者と企画を練っているということだが、今回プロポーザルの対象になっている事業との関連性はどうなっているのか。

また、事業者が同一になる可能性に ついてはどう考えているのか。

今現在、企画が進行中のイベントはもっぱら市民向けで、今回対象となっているイベントは、国立循環器病研究センターに関係する事業者へもPRするという趣旨か。

今回の事業の予算規模はどれくらい を想定しているのか。

今回のプロポーザル方式の採用にあたって、市民に対して何を中心課題として健都をPRしようと考えているのか。

プレオープンのイベントについても 公募型でプロポーザルを実施された が、その時はどれくらいの事業者が提 案したのか。

その時の判断基準と、今回プロポー ザル方式を採用した場合の判断基準 は、変わる可能性があるのか。

平成30年度のイベントは既に実施されていると思うが、それについての評価は市内部でしているのか。

今年度については、まず市民の方に建都を知っていただくことを中心にPRを考えています。来年度は、国立循環器病研究センターが移転、オープンしますので、例えば企業との共同研究開発なども含めて今後の取組をPRしたいと考えています。

同一の事業者になる可能性も当然あると思います が、改めて公募という形になりますので、多数の事業 者に応募してもらえるのではないかと考えています。

今年度も、来年度も市が実施するのは市民向けのイベントと考えています。ただ、テーマとして今年度はまずは知ってもらうということから始めて、継続性を持たせて、来年度にも反映できるようなイベントを考えています。また、吹田市の予算だけではなく、各地権者が連携したイベントの調整を事業者にお願いしているので、来年度も引き続き地権者が連携したイベントをしていこうと考えています。

予算については未定ですが、今年度1,000万円 を少し超えた額で公募しましたので、同規模程度のイベントを考えています。

まず今年度は健都について知ってもらうということと、来年度については健都でどのようなことが行われるかということで、今考えているのは企業からの実証フィールドの提供やテストマーケティングなどへの参画で、それに引きずられるような形で市民の方も健康づくりが展開できるなど、健都で実際にどういうことができるかをPRしていきたいと考えています。

実際に提案書を提出された事業者は3者ありました。

吹田市の業者登録をしている事業者という縛りをかけた上で、3者の応募がありました。今回も同様に複数の企業が参加できると思いますので、同じ事業者を対象に公募する予定にしています。

イベントそのものは今年度の秋頃から始まります。 3者の応募があったうち、先月にそのうち1者が選定 委員会で選定されたところで、イベントの中身につい ては現在、その事業者との間で詰めているところで す。イベントそのものはまだ実施しておりませんの で、具体的な評価は行っていない状況です。

イベントというのは、11月中旬の 企画がメインで、平成30年度はそれ に限定されたイベントになるのか。

来年度のイベントは国立循環器病研究センターのオープンに合わせるということで、内容的には専門性が高くなる。来年度も今年度と同じように、対象を吹田市の登録業者に限定したプロポーザル方式の実施でいいのか

国立循環器病研究センターが主体で行われる色々な企画と関連させていく時に、今年度と違いが出てくると思うが、それについて吹田市に登録している事業者を対象として十分対応できるということか。

回答

11月のオープンに合わせたイベントがメインですが、その前後を含めて複数のイベントを企画してもらうような仕様にしていますので、10月から12月頃までが様々なイベントを実施していく期間です。

来年度に中心となるのは国立循環器病研究センターで、同センターは独自に企画やイベントを打ち上げて、そこで同時にシンポジュームを実施するなど、全国向けのイベント等を考えられると思います。市としては市民を対象に、イベントの企画、運営を実施することになります。

今回3者から応募がありましたが、どの事業者も全国でイベントを実施されている実績があり、国レベルでもイベントの実績がありましたので、十分対応できると思っています。

【案件4】

この案件については、公募型で実施するのか。

今まで、このような都市計画の関係 や街区整備計画の関係で制度設計をし てきたと思うが、今回公募型でプロ ポーザルを実施した場合、応募してく る事業者は何者ぐらいを想定している のか。

これまでもこの地区やその付近で、 今回の北千里駅前地区街区整備計画と 同じような業務を依頼されたことはあ るのか。

いずれの場合もプロポーザル方式で 実施しているのか。

指名競争入札で実施した場合と、今回はどの辺りに違いがあってプロポーザル方式で実施するということになったのか。

今回の街区整備計画の策定は、多く の商業施設を含むエリアが対象だと思 うが、地区センターというのはどうい う役割を果たしているのか。 はい、公募型で考えています。

今年度の地区再生計画の作成に当たっても事業者の 選定をしていますが、その例でいくと10者程度が見 込まれると想定しています。

今年度地区再生計画の策定をしているという実績はあります。あと、平成29年度に、区域は広がりますが、千里北地区センター北側の都市機構千里青山台団地と、西側の北千里小学校跡地を含む区域についても、土地利用の方針ということで業務を委託した経過があります。

今年度は総合的な整備計画の策定、平成29年度は 土地利用の方針の策定ということで、指名競争入札で 実施しております。

今回の街区整備計画については、具体的な市街地再開発事業の事業計画を作成するものになります。多額の資金や近隣関係の調整が必要になりますので、国の最新の動向を熟知した事業者に委託するのが適当と考えております。平成29年度や今年度実施したような総合的な計画ではなく、具体的な計画ということで、より専門的な知識が必要になると考えております。

千里ニュータウンの住民の方へのサービス的な機能を持っています。千里ニュータウンの中には千里中央と北千里と南千里の3つの地区センターがありますが、商業施設や公共施設などの機能があり、北千里に関しては阪急北千里駅に隣接していることから、バスとの交通結節点の機能もあります。

回答

策定業務の内容としては、どういう 形で街区を整備していくことが適切 か、地権者と協議しながら調整してい くのが主な内容ということか。

専門性が高くて、経験を活かしても らうために事業者から提案してもらう ということだと思うが、市の職員の役 割はどうなるのか。プロポーザル方式 を実施して、実際に整備計画を策定し ていくときに、計画調整室の職員はど ういう役割を果たしていくのか。

この計画はかなり大規模なもので地 権者もたくさんいるようだが、市民の 関心も随分高いものになると思う。プ ロポーザル方式で事業者からアイデア が寄せられた時に、その内容は公開さ れるのか。

どの段階まで行けば公表の対象になるのか。

今回の市街地再開発事業の実施主体はどこになるのか。

組合をつくって、市役所が事務局になることを想定しているのか。

地権者の調整とか地権者会議へのコンサルタント派遣を行う事業者というのは、どのような事業者か。

地権者の調整というのは、利害関係 が絡んで非常に大変な事態が想定され るので、そういうことに慣れた事業者 ということで実績のある事業者を想定 しているということか。

地区の課題へも対応できる事業者というのは、コンサルタント事業者以外にどのような事業者を想定しているのか。

そういう事業者で応募してくるところが複数者想定されるということか。

はい、そのとおりです。

地権者がたくさんいて、その調整をしていくのがこの業務の主な内容で、委託先の事業者は専門的な知識を持っていて、知見の提供などをしてもらいますが、実際の会議の事務局的な役割は吹田市が担っていかないといけないと認識しています。主にそういう役割が吹田市の役割と考えています。

プロポーザル方式実施の段階での公表は考えており ません。

まず、再開発事業を実施する前提として権利者の方の合意が必要になってきます。権利者の方の合意はプロポーザルの段階では得られていない状況ですので、権利者の方の合意が得られた段階が、市民の方や一般の方に公表していくタイミングになると考えています。

民間施工を考えております。

組合の可能性もありますし、会社という方法もあります。事務局を市がやる可能性は低いと考えていますが、まだ、権利者の方とそのことについて協議、調整ができておりませんので、現時点では未定となっています

コンサルタントの業種になると考えております。

実績のある事業者に加えて、今年度、地区の課題も 出てくると思いますので、その課題に対応できるよう な事業者を選定したいと考えています。

かなりの事業費になりますので、その財源や、事業 費の圧縮方法などが提案できる事業者を選定していき たいと考えております。

複数は想定できると考えております。

質問 回答

民間施工であれば、市が主体となって進める事業にはならないと思うが、 それでも市が事業者を決めて計画を立 てるということで構わないのか。

吹田市で都市計画決定をしたとして、実際に事業を進める民間の組合や 会社の意向と衝突する可能性は生じないのか。

プロポーザル方式で事業者を選定する際には、民間の組合や会社の意向は 反映するのか。

民間のヒアリングをして事業者を選 定するということか。

計画決定に至るまでの段階の調整なので、非常に専門性が高いというのは分かったが、この区域の中には市の施設も入っていて、その分に関して民間施工という意味について説明を願いたい。

再開発ビルの施設は事業者に作って もらって、その中の床面積の権利を市 が取得するということなので、事業全 体としては民間主体ということか。 この事業の内容は、市街地再開発事業を実施する委託業務ではなく、その前段階で、実施に当たっての都市計画決定までを担う事業です。都市計画決定は市が決定権者となって行うものですので、計画が成り立つかどうかを確認するための事業で、吹田市の方で実施していくものです。実際の事業になって、民間の方で進めていくとなると、その運営は組合や会社がプロポーザルや入札を行って、決定していくという流れになります。

それが衝突しないように、現時点で調整を行うということです。

今でもヒアリング等は実施していますので、そうしたヒアリングでの意向なども踏まえて市の方で事業者 選定をさせていただく形になります。

プロポーザルのためのヒアリングではなくて、事業 実施に対して民間の意向を把握して、その中で得た情報を基に吹田市の方で委託していくということです。

再開発事業については、現在土地等の権利を持っている方に対して、建物を建てて、その床で権利変換をしていくという仕組みの事業ですので、建物については市街地再開発事業の事業者に建てていただいて、市の方で床をどのように取得していくかということになります。取得方法については、賃貸にするのか、床そのものを買ってしまうのか、色々な手法はあると思いますが、今後そのような検討を市の内部で進めていかなければならないと考えています。

はい、そのとおりです。

【案件5】

この案件は案件4と似ているが、再 開発事業を実際に委託するのではな く、その前の再開発事業計画決定に至 る段階の調整を行うという理解でいい のか。

この案件の場合は、計画区域はほとんどが市の施設や府営住宅になっていると思うが、再開発事業自体の実施主体はどこになるのか。

大阪府と吹田市の合同で組合方式に よりやっていくということか。 はい、そのとおりです。

組合施工で考えております。

そのほかに、近隣センターでは民間の商業者も多数 おられますので、その方々と一緒に組合を設立しよう と考えています。

案件4では大規模な商業者だけでなく、中小規模の商業者も多数入っていると思うので、調整も大変だというのはよく分かるが、この案件は地権者が比較的限られている。そういう意味では案件4に比べてそれほど調整が重とないのではと思うが、それでも良な知識と豊富な実績が必要となる理由を説明してもらいたい。

この案件も公募型で実施するのか。

対象者としては全国から公募するということか。

どれくらいの事業者が応募してくる と想定しているのか。

案件4は商業施設の方が多くの面積を占めていたので、プロポーザルの段階では市民への情報提供ができないというのは分からないではないが、この案件は公共施設が占める割合が多く、市民とより近い案件なので、もう少し先ほどとは違った観点が入る余地はないのか。

回答

この中におられる商業者としては、土地又は建物の 所有者として現在35者程度を想定しています。ま た、それに伴う賃借人等も発生していますので、少な くない数であると考えています。

公募型で考えています。

特に特定するつもりはありませんが、吹田市に登録されている事業者が対象となります。

先ほどの北千里の案件では10者程度ということで、この案件は北千里に比べると事業の規模自体は小さくなりますが、概ね同じくらいの事業者に参加していただければと考えています。

この事業に関しては、現在も地域の地権者等で結成している研究会等で広報をしておりますので、委員の 御意見について今後検討させていただきたいと考えています。

【案件6】

この案件については、何度かプロポーザル方式を実施してきて、実績も積んでいると思うが、これまで同一る事業者が契約の相手方となっていることがないのか。場合によっては、プラポーザル方式採用の理由としている共満事助手の研修体制や勤務管理体制、トラブル対応時のサポート上で、指名競争入札を行うということは可能ではないのか。

吹田市ではこれまで実績を積んできているので、どういうことを契約に盛り込めばトラブルに対応できるかというのが大体分かってきているのではないかと思う。そういう契約で入札するというやり方はできないのか。

今回のプロポーザルで選定する際 に、派遣されている学校等から特にこ ういう要件を付け加えてほしいという 意見があって、付け加えた審査要件は あるのか。 今年度の事業者については3年目の契約になります。過去もプロポーザル方式で選定してきましたが、外国人の英語指導助手が帰国してしまったり、連絡もなく欠席したり、トラブルがあった事業者もあり、授業に影響が出てきたこともありました。そういったときにどういう体制が取れるのか、プロポーザルの選定時に質問しております。事業者に登録している英語指導助手の質の向上というのは、なかなか金額では決定できないものだと考えています。

担当としては難しいと考えていますが、今頂いた御 意見を参考に、仕様書にどれだけ厳しい条件を設ける のかということは検討したいと思います。

この3年は特に大きなトラブルはなく無事に事業を終えておりますので、審査項目として追加はしておりません。

質問 回答

派遣されている学校等から、こういう点が問題で改善してほしいというような意見は上がってきていないのか。

学校の方には、派遣している会社の者と一緒に指導室から定期的に訪問しています。英語指導助手の授業や勤務態度について聞き取りを行っている中で、細かな要望についてその場で指導し、改善を図っております。

派遣先の方からこういう形でやって もらって非常に良かったというような 意見も上がってきているのか。 例えば、授業以外の部分で生徒へ積極的に関わっていただいたり、職員室の中で教員を対象に英語の会話教室を開いたり、日中、積極的に英語に触れる機会を持ってくれているというプラスの意見も上がってきています。

そういうマイナスとプラスの要因について、審査要件に組み込みながらより良い事業者を選定していくという必要性はないのか。

今の段階でそういったところまでは考えておりませんが、そういった現場の意見は逐一収集しながら、その場ごとに対応していきたいと考えています。

大阪府下で同じような事業を行っている自治体は増えているのではないかと思うが、この種の英語指導助手を派遣している事業者自体が増えてきているということはあるのか。

事業者が増えてきているということは聞いていませんが、近隣では大体2、3者の事業者が派遣契約を結んでいるという実績です。

今回、仮にプロポーザル方式を採用したとして、現在の事業者と近隣で契約している2、3者も応募してくる可能性があると見込んでいるのか。

はい、そのとおりです。

この事業は吹田市独自の予算で行っているのか、それとも国からの補助があるものなのか。

吹田市の予算で行っております。

- 6 審議結果 審議を行った案件については、プロポーザル方式を実施することが適当である と認める。
- 7 審議に際して委員から出された意見
 - (1) 北千里小学校跡地複合施設整備事業について、住民が利用する可能性が高い施設が予定されていることから、事業者の最終決定に至るまでの段階で住民の意見を反映させる方法について検討されたい。
 - (2) 市街地再開発事業の実施に向けた計画策定業務については、市民の関心が高くなることから、プロポーザルの段階で事業者から寄せられたアイデアを公開するなど、市民への情報提供について検討されたい。
 - (3) 中学校及びすいたえいごkids英語指導助手派遣業務について、市は継続して事業を 実施する中で実績を積んできているので、トラブルへの対応方法等について契約内容 に盛り込むことにより、競争入札を実施することができないか、契約方法について検 討されたい。